

大串通信

第8号
発行者
公明党区議会議員
大串ひろやす
〒102-0083
千代田区麹町2-14-305
TEL:03-3221-1554

アレルギー相談窓口の充実を!!



第一回定例会一般質問

**アレルギー性疾患対策について
総合的・体系的取り組みを！
相談窓口の充実を！
食品表示の推進方法は。**

私の一般質問
(抜粋)
平成13年第
一回区議会定
例会にあたり
公明党議員団

の一人として一般質問させてい
ただきます。
昨日の区長の区政運営に関す
る基本姿勢をきいて私は、大変
うれしくまた感動いたしました。
何に感動したといっても、それ

は「区はサービス産業である」ということと「経営感覚あふれる区政」を訴えられたことです。(区長の召集挨拶は四頁に掲載)まさにより良いサービスをどうしたら提供できるのかを考えたとき私も、民間の経営感覚を導入することに全く同感であるからです。最初に一言感想を述べさせていただきます。

さて、私はアレルギー性疾患対策について3点質問させて頂きます。アレルギー性疾患というと喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症などのアレルギー性鼻炎、さらに、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー、蕁麻疹等であります。これらの疾患に悩む患者は、増加の一途をたどっています。厚生労働省の調査によれば乳児の29%、幼児の39%、小児の35%、成人の21%に上っています。平均して3人に1人の割合で何らかのアレルギー性疾患を持っていると報告されています。東京都は、昨年7月に「アレルギー疾患に関する全都調査」を発表しました。それによると3歳児の41.9%の子どもたちがなんらかのアレ

ルギー疾患を持っているとの報告があり私もその数値に驚きました。その内訳はアトピー性皮膚炎が最も多く18.0%、次いで蕁麻疹の15.0%、喘息・喘鳴の9.5%となっています。41.9%と言う数字はこの問題がいかに深刻かをものがたっています。今や国民病とまで言われるアレルギー性疾患対策は一日の猶予も許されない緊急の課題となっています。

公明党の成果

私たち公明党は、昨年全国で1464万名の「アレルギー性疾患対策を求める」署名を行い、国にその対策を要望いたしました。その結果、アレルギー対策予算は来年度、研究費を始めとする対策費に12年度の約3倍の70億円が計上されることとなりました。環境省、厚生労働省、文部科学省合わせて今年度は24億円でした。また、国におけるアレルギー疾患の研究・治療で中核的な役割を果たしている国立相模原病院に昨年10月「臨床研究センター」が発足し、アレルギー疾患の研究体制



が一段と拡充されました。また同病院では最近マスコミでも話題のシックハウスについてシックハウス検査室を来年1月に運用開始する予定となっています。今年4月には花粉症やアトピー予防のためのワクチン開発などを目指す「免疫・アレルギー科学総合研究センター」が発足します。そして同じくこの4月からアレルギー原因物質の食品表示、遺伝子組換え食品の表示が義務付けられるようになります。さらに各都道府県でアレルギー相談員の養成を行う等、数々の

成果を上げることが出来ました。総合的・体系的取り組みを！

現在、千代田区でも公明党女性局が中心となりアンケートによる実態調査を既に開始しています。区としても患者またその家族と直接かわる自治体としてこの緊急を要するアレルギー対策として現在の実態を調査把握し、何ができて、何が不足しているのかを総点検する必要があります。と思っています。

千代田区において乳幼児健康診断の際アレルギー健診も同時に行っています。何らかのアレルギー性疾患にかかっている子どもの比率は、11年度で、3ヶ月の幼児は34人で15.5%、1歳6ヶ月の幼児は30人で16.9%、そして3歳児は最も多く46人の23.7%となっています。先ほどの東京都の調査よりは低いもの大変な数字です。病気別では、湿疹が38.5%で最も多く、次いでアトピー性皮膚炎が23.1%、そして喘息は5.1%となっています。どの年代も約2割の乳幼児がアレルギー疾患に悩んでいるとい

「アレルギー疾患に関する全都調査」

3歳児実態調査概要

平成12年7月、東京都衛生局

(1) 対象者の概要

7,988人中4,415人(回収率55.3%)

(2) アレルギー疾患の有症率 41.9%

(3) アレルギー疾患に関するニーズ

アレルギー疾患に関して困っていることとして「通院に時間がかかる」「医師に相談する時間が少ない」等治療に関する事項と共に、「薬以外で治療法が分からない」、「薬についての正しい情報が得にくい」、「アレルギーについて気軽に相談する場が多く得られた。アレルギー疾患に関して相談にのってもらいたい場所としては、医療機関が80.1%と最も多かったが、保健所・区市町村の保健センターも64.4%と高いニーズがみられた。保健所・区市町村の保健センター等に期待するアレルギー疾患に関するサービスでは、「医療機関に関する情報提供」が最も多く次いで「薬についての話」、「個別健康相談」となり情報提供や相談に関するサービスに期待する回答が多く見られた。

うこととなります。現在アレルギー対策としての施策はなにがあるのでしょうか。また何が必要なのでしょう。乳幼児健診の際のアレルギー健診、保健婦による家庭訪問、環境衛生監視員による家庭内のダニ、カビ等の調査、喘息に関しての医療券の発行、喘息日記、ピークフローメーター等による自己管理指導、栄養士による食事指導、そして最も重要な窓口相談等いずれも大事なもののばかりです。しかし現在アレルギーと名のつく事業は、アレルギー健診のみとなっています。アレルギー疾患はまた他のアレルギー疾患を併発し

ている場合が非常に多く、これら必要な施策を「予防」「治療」そして「調査・研究」ときちんと体系だつた対策とし、取り組むべきことが今こそ重要になってきたと考えますがいかがでしょうか。区長の所見をお伺いします。

アレルギー相談窓口の充実を！

では、その患者と家族が具体的にどういう悩みと要望をもっているのか、先ほどの東京都の実態調査より知ることが出来ます。「通院に時間がかかる」「医師に相談する時間が少ない」等、治療に関する事項とともに「薬についての正しい情報が得

アレルギー性疾患対策としては

保健所におけるアレルギー相談窓口

的確な情報提供と相談

乳幼児健診の際のアレルギー健診

保健婦による家庭訪問

栄養士による食事指導

喘息についての医療券の交付

環境監視員による家庭内のダニ・カビ等の調査

にくい』『アレルギーに関する情報がありません』『アレルギーについて気軽に相談する場がない』等適切な情報、相談を求めています。また相談に、のってもらいたい場所としては、医療機関を除くと、保健所、区市町村の保健センターが64.4%と最も高いニーズがある。』と報告されています。私たちが現在行っているアンケートでも「お金ではない。いかにすればこの子の病気が治るのか、治療のための情報が欲しい』また「もっと速くこの病院のことを知っていたら』さらに先の都の調査と

一緒ですが「保健所や区に相談窓口があれば是非利用したい」等です。このような多くの要望が寄せられています。「医療機関に関する情報提供」さらに「健康相談」そして「食生活へのアドバイス」等、適切で正しい情報が得られ、個別の相談にのってもらえる窓口の拡充を是非お願いしたいと思えます。例えば月の内、日を決めて専門医、保健婦、栄養士、環境衛生監視員の方がたによるアドバイスができるようにしてはどうでしょうか。また日常窓口で対応する職員、保健婦の方に専門知識を付けてもらうための研修制度の充実も大事となってきます。そしてなによりもそのような窓口があることを広く区民の方々にアピールしていく必要があります。以上述べました相談窓口の拡充につき答弁を求めます。

食品表示の推進方法は、

(中略)

アレルギー症状を引き起こす恐れのある原材料などが食品の中に含まれるかどうかは極めて重要な問題です。食物アレルギー

患者にとつては生命にかかわる切実な問題です。そこで最初にもふれましたがこの4月よりアレルギー症状を引き起こす恐れのある原材料の表示と遺伝子組換え食品の表示が国によって義務付けられる運びとなりました。アレルギーを引き起こす恐れのある原材料としては「卵」「乳及び乳製品」「小麦」「蕎麦」「落花生」の5品目です。食品メーカーはそれらを、消費者に分かりやすい形で表示することが義務付けられますが、それらが正しく行われているかどうかのチェック、指導等は地方自治体に委ねられます。区としてそれら食品表示の徹底をどう推進されているのか最後に伺います。

いまだ、23区どの自治体もアレルギー対策を総合的かつ体系的な事業として取り組んでいないところは残念ながらあります。是非この千代田から対策ができたと言われるよう前向きな答弁を期待し私の質問を終わります。ありがとうございました。

区長答弁

相談業務を充実させ、PRし

ていく

行政には、アレルギー性疾患について適正な治療を受けるための確かな情報提供システムを作る役割があると考えられます。国や都においてもアレルギーに関する研究機関や医療機関の整備に力を注いでいるところでありますが、区におきましては住民に身近な行政機関として健康診断や相談業務を充実させるよう取り組んでいます。現在実施している健康診断・相談業務を通じ予防や治療を一連のものと捉えていく必要があると考えております。従いまして今後、これまでの対策をより充実していくと共に区民への十分なPRに務めて参ります。

部長答弁

常時対応する相談窓口がある保健婦による家庭訪問や栄養士による指導も可能です

千代田区では、出生数が年間200人程度のため保健婦や栄養士による木目細かい指導が可能です。現在、3歳までのお子さんは、病状経過が健診の場で

確認できるようになっており、それ以降もアレルギーの相談窓口として保健所が常時対応する体制を整えています。また健診結果は、分析を行い職員の専門研修や研究に活かしております。

治療につきましては病状のある方に対して相談を行い、その後引き続き医療機関に紹介しております。幸い千代田区は専門医療機関が多く、最先端の治療を受けられる環境に恵まれております。また、保育園や幼稚園等との連携を図り、3歳から就学時までの児童へのアプローチをより確実にし、看過される児童のないよう努めております。

食品表示については、千代田区においても法令の改正を踏まえ、食品製造業者に対し講習会等において、表示制度の周知を図ると共に広域流通食品につ

ありがとうございました

公明党女性局の働きかけにより700件ものアレルギーに関するアンケートが集まりました。アンケートに協力していただいた多くの方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。

ても他の自治体と連携を図りながら表示制度の徹底を推進して参りたいと考えております。

アレルギー相談

を月一回開催へ！

訪問相談、訪問

指導など行う機動

班も設置へ！

予算特別委員会にて

公明党山田永秀議員より具体的にアレルギー相談をどう充実するのかとの質疑に対し、「従来、保健婦、栄養士がアレルギー健診という場で相談に当たっていたが、今後はダニ、カビ、シツクハウス症候群など、環境衛生面も視野に入れ、環境衛生監視員を配置した総合的な相談窓口をおおむね月一回実施する予定である。また、訪問相談、訪問指導についても、状況に応じ環境衛生監視員が同行するなど、アレルギーに関する機動班を設置したいと考えている。」との答弁がありました。

石川新区長の区議会召集挨拶から

今後の区政運営の基本姿勢(抜粋)

1. 区民本位の公平かつ民主的な区政
2. 区民の目線で考え、行動する区政
区政は区民のために存在します。民間でいえばサービス産業そのものであります。民間ではあくまでお客様本位でサービスが考えられ、提供されることが至極当然であります。これが欠けた場合にはお客様が離れ、その企業は自然淘汰され、倒産の運命となります。しかし行政サービスの場には、お客様である区民が役所のサービスに不満があっても他に選択を求めることができないため、区民本位、お客様本位のサービスとならないことがまかり通ってきたのではないのでしょうか。その結果、区民からの行政に対する信頼を失い、区政が区民にとって遠い存在になってしまふことも否定できません。区民が行政サービスを選択できないことを踏まえる区民以上に区民のニーズや要望を満たすサービスを提供していくことが求められます。私はこうした考えのもとに職員の意識改革を求めつつ、早急に窓口対応や開庁時間の延長をはじめとした区民サービス全般の改善に取り組むよう指示したところであります。
3. 経営感覚あふれる区政
千代田区は一つの経営体でもあります。その経営を行うための費用は、区民の皆様からの貴重な税金により賄われている申すまでもありません。一円の大切さを改めて認識し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めることが行政に与えられた責務であります。そのためには、民間の厳しさやノウ・ハウを積極的に区政に取り入れる必要があります。そこで、例えば予算編成方針など区政運営上の基本方針などを審議するため、民間人による千代田区政策会議というよつなものを設置したいと考えております。

そして、こうした場を通じ、時代の変化を的確に見通し、この千代田区から地方分権に相応しい新しいシステムを推進し、行動してまいりたいと考えております。

4. 他の自治体をリードする区政

5. 挑戦、変革、創造の区政

二一世紀はまさに変革の時代であり、蔓延する閉塞感から脱却するためには、これまでのシステムや考え方にとらわれていては対応できません。例えば、役所の前例踏襲主義や縦割りによるバラバラなサービス提供など、これまでの殻を脱ぎ捨て、新しいものは挑戦するという気概を持って区政が運営されなければなりません。

以上五点を私の区政運営の基本方針とし、区民生活を支え、新世紀を乗り切る千代田区としていくため、身を賭してまいる決意であります。

編集後記 大串 ひろやす

今回(第8号)から「パーソナル編集長」を使って通信を作成しました。まだ慣れずに機能を使いきれいでありません。さらに勉強し皆様にわかりやすい通信を作ってまいります。今回は、私の一般質問と石川新区長の「区政運営の基本姿勢」を掲載しました。皆様からのご意見、ご相談お待ちしております。今後ともよろしく願いいたします。

〒102-0083 千代田区麹町2 14 305

TEL.FAX:03-3221-1554